

令和 8 年 9 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 8 年 9 月 4 日 提 出)

新 潟 市

本議会の提案理由説明に先立ちまして、私の市長選挙への対応について、一言述べさせていただきます。

9月1日に、私は、来たる新潟市長選挙に3期目を目指し、立候補することを表明いたしました。本日、市議会の皆さまに、改めて市長選挙に向けた私の考えを述べさせていただきます。

私は、平成30年11月の市長就任から、これまで2期8年にわたり「選ばれる都市 新潟市」の実現に向け全力で取り組んでまいりました。

令和4年11月からスタートした2期目の市政運営においては、拠点性の向上に向け、新潟駅周辺整備事業を着実に進め、駅の高架化や駅バスターミナルの完成などにより、南北市街地の一体化に向けたまちづくりを前進させてきました。

また、経済の活力向上や、魅力ある雇用創出に向けては、「にいがた2キロ」のエリアにおいて、ビルの建て替えを促進するとともに、首都圏からの企業誘致を進め、これまで50社を超えるIT企業を誘致し、2千人を超える雇用を創出しました。

さらに、市内 8 つの工業団地についても約 9 割の用地が売却され、様々な雇用の場が生まれています。

交流人口の拡大に向けては、G7 財務大臣中央銀行総裁会合や A S P A C 新潟大会、T G C 新潟など、国際会議や大規模イベントの開催を通じ、本市が持つ都市のポテンシャルや、みなとまち文化、食などの魅力を国内外に向け P R するなど、都市の活力向上に向けた取り組みを大きく前進させることができました。

子ども支援策の充実に向けては、子育てにおける精神的、経済的負担の一層の軽減に向け、妊産婦医療費助成の所得制限撤廃や産後ケアの要件を拡充させたほか、中学校の全員給食化によって、すべての生徒に温かく栄養バランスの良い給食を提供できるようになったことで、多くの子どもたちや、保護者の皆さまから喜んでいただいております。

また、市民生活に身近な分野では、区長の権限財源を大幅拡充し、道路補修など地域の困りごとに迅速に対応できるようにしたほか、移動の足の確保に向けてコミュニティバスへの支援を行うなど、住民福祉の向上につなげてまいりました。

一方で、令和 6 年元日に発生した能登半島地震への対応について、被災した道路の復旧工事に着手できているのは 6 割ほどにとどまっているほか、街区単位の液状化対策については、住民アンケートから概略設計へと進む過程にあり、一部地域では、試験施工も進めています。

西堀ローサの再活用の検討については、老朽化が著しく構造が複雑な地下施設であることから、有識者会議や、庁内プロジェクトチームを設置し、議論を進めている段階であり、引き続き、市民の皆さまのご意見もお聞きしながら検討を進め、今年度中には基本的方針を出したいと考えています。

さらに、長年取り組んできた新潟駅周辺整備も、いよいよ来年 3 月に万代広場が完成し、これによって駅周辺整備事業は一区切りとなり、今後、都心のまちづくりも新たな局面を迎えます。

こうした重要課題である能登半島地震からの復旧・復興も、西堀ローサの再活用やまちづくりなどについても、

重要な段階に差し掛かっていると認識しており、私としては次の４年間で、こうした市政の重要課題を前に進めることが、私自身に課された責任であると考えています。

さらに人口減少対策も待ったなしの重要課題であります。

新潟市の人口の現状は、若者の県外流出や出生数の大幅減少などにより、人口減少が予測を上回るペースで進んでおり、地域活力の低下や、地域経済の縮小などへの影響を、強く懸念しています。

引き続き、人口減少対策を新潟市の最重要課題として、途切れさせることなく取り組んでいかなければなりません。

また、将来世代に向けた大胆な取り組み（投資）を行うことや、今後の人口減少による変化を見据え、人口減少が進んでも、市民の暮らし、地域のコミュニティを維持、向上させていくまちづくりを進めていきたいと考えています。

そのために、私は、これからのまちづくりについて、３つの基本の方針をもって力強く取り組んでいきたいと考えています。

1 つ目は「若者や女性が将来に希望がもてるまち」の実現に向け取り組んでまいります。

新潟市では昨年 1 年間で 1,500 人を超える方が県外に転出し、そのうち 20 代前半の若者が 1,000 人を超え、特に女性の転出が目立っています。

新潟の若者や女性が夢や希望を持ち、かつ、若者の県外流出を食い止めるため、白山エリアにアリーナを新設し、新たな活力と賑わいを生み出し、その活力をまちなかに波及させていきます。また、起業・創業など若者のビジネスチャレンジを全力で応援し、将来の明るい新潟に向け大胆に取り組んでいきます。

2 つ目は、新潟の将来を担う「子ども・子育てにやさしいまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

昨年の新潟市の出生数は年間 4,000 人と過去最少となり、少子化対策は喫緊の課題です。

子育て支援策を一層充実させていくとともに、少子化の原因を分析し、これまで以上に出会いの場の創出や、結婚後の新生活支援といったことに目を向けるなど、結婚したい、子どもを産み育てたいと願う人たちの希望が叶うよう取り組んでいきます。

また、児童館、放課後児童クラブなど子どもの居場所の充実や、教育環境をさらに向上させるなど、子どもや子育て家庭にしっかりと寄り添った対応を強力に進めていきます。

3 つ目は「誰もが安心して暮らせ誇りが持てるまち」の実現に向け取り組んでまいります。

人口減少が進むことによって、買い物や公共交通、自治会や地域活動など様々な面で影響が生じてくるものと思います。

そうした中であっても、市民の暮らしや地域活動を維持向上させ、誰もが安心して暮らせるまちを実現させるため、従来の市役所の考え方にとらわれずに対応を検討し実行してまいります。

これらの取り組みを着実に進めるため、市役所組織のあり方を検討し、強化してまいります。

私は、こうした市政の重要課題に対し責任をもって取り組み、将来の明るい新潟を実現してまいります。

以上、市長選挙に向けての私の考えについて申し述べさせていただきます。

それでは、引き続き、本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 70 号から第 73 号は、一般会計ほか 3 会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

坂井輪中学校の改築について、令和 9 年度の速やかな校舎着工に向け、敷地の造成工事を行うとともに、登下校の安全を確保するため、歩道の拡幅工事を実施します。

また、鳥屋野総合体育館の大規模改修における P F I 事業の実施に向けた詳細検討に必要な経費や、

新潟勤労者総合福祉センターにおける空調設備の入れ替えに係る設計費用を計上するほか、

旧潟東西小学校などの解体・撤去に係る経費を計上します。

次に、部活動の地域展開において、地域クラブの立ち上げ等に係る補助申請数が当初の見込みを上回ることから、事業費を追加し、支援を継続するほか、

マイナンバーカードの更新対象者が、年度末に向けて大幅に増加する見込みであるため、窓口の人員体制を強化します。

加えて、清掃手数料システムなど、各種システムの改修経費を計上するほか、

旧鳥屋野小学校跡地の売却収入を財政調整基金に積み立てます。

この他、介護保険事業会計では、昨年度に受け入れた国県支出金等の精算を行うとともに、

後期高齢者医療事業会計では、保険料の賦課・徴収に係るシステム標準化について、工期変更に伴い、債務負担行為を設定します。

また、下水道事業会計では、全国特別重点調査により、対策が必要とされた箇所に係る修繕工事費などを計上するものです。

以上が補正予算の主な内容ですが、

先般、市税の当初賦課を行ったほか、普通交付税額が決定しましたので、

この機会に今年度の財政状況について、説明申し上げます。

市税については、個人市民税や固定資産税の増加が見込まれることから、予算計上額を 23 億円程度上回る見通しであり、

普通交付税については、予算計上額を 6 億円余り上回る結果となりました。

今後とも、物価高騰や賃金上昇の状況など、本市を取り巻く経済社会情勢の動向を注視し、的確に対応してまいります。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 74 号は、寄居コミュニティハウスの移転整備に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 75 号は、児童対象 性暴力等の防止等のための措置に関する法律の成立に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 76 号は、市営住宅の子育て世帯向けの定期使用許可について、

学校卒業まで入居できるよう関連する規定を整備するものであり、

議案第 77 号は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 78 号は、豊栄駅北第 2 地区、ほか 7 地区の地区計画が都市計画決定されたことに伴い、条例の適用地区に追加し、新たに建築物の制限を規定するものであり、

議案第 79 号及び議案第 80 号は、秋葉区舟戸地区内の町の区域・名称を変更するほか、区役所等の所管区域に新たな町名を追加するものです。

議案第 81 号は、市道路線の認定及び廃止について、議会にお諮りするものであり、

議案第 82 号は、東区で発生した道路陥没事故について、本市が負担する損害賠償債務及び額の調停を申し立てるものです。

議案第 83 号は、固定資産評価審査委員会委員に、再び
ほんまていこ
本間禎子氏を選任することについて、
議会の同意を得ようとするものです。

議案第 84 号は、旧鳥屋野小学校跡地を売り払うものであり、

議案第 85 号及び議案第 86 号は、蓄電池及びソーラーパネル一式 及び情報系パソコン一式を取得するものです。

議案第 87 号は、主要地方道新潟中央環状線道路改良工事の契約の締結について、

議案第 88 号は、寄居コミュニティハウス建設工事の契約の変更について、それぞれ議会の議決を得ようとするものです。

議案第 89 号及び議案第 90 号は、下水道事業及び水道事業における令和 7 年度未処分利益剰余金について、資本金への組入れや建設改良積立金への積立てなどの処分を行うものです。

議案第 91 号は、下水道事業、水道事業、病院事業の各会計における令和 7 年度決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定をいただこうとするものであり、

報告第 5 号は、

水道事業会計における継続事業が完了しましたので、その精算についてご報告申し上げるものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。